

(証券コード 6560)

平成30年3月12日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目8番6号

株式会社エル・ティー・エス

代表取締役 樺 島 弘 明

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前10時00分
(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー 5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター ルームI
3. 目的事項
【報告事項】
 1. 第16期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件
【決議事項】 議 案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.lt-s.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、第16期定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」及び「個別注記表」となります。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.lt-s.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善が続き、設備投資も増加傾向にあるなど、緩やかな回復基調で推移しております。一方で、地政学的リスクの高まりや新興国経済の成長鈍化懸念、欧米の政策転換に対する警戒感の高まり等、世界経済に対する懸念事項も多く、先行きには依然として不透明感が漂っています。

情報サービス産業においては、経営のデジタルトランスフォーメーション実現に向けて、AI、RPA (Robotic Process Automation) 等の業務ロボット導入や、ビッグデータを活用したデジタルマーケティングの導入など、競争力を確保するための戦略的なIT投資が拡大の動きを見せております。特に、RPA領域においては、大手の金融・製造・小売業中心にツール導入が進んでおり、「RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション) 市場の実態と展望2018」(株式会社矢野経済研究所)によると、2015年度から2017年度までのRPAソリューション全体市場のCAGR (年平均成長率) は223.7%となるなど、市場は急速に拡大しており、情報サービス産業全体としても、好調な企業収益を背景に、総じて堅調に推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、ロボティクス・AI・ビジネスプロセスマネジメントを活用することによって、企業変革と働き方改革を促進支援する会社として、顧客の現場に入り込み、顧客の課題や変革テーマに応じた各種支援をワンストップで提供するプロフェッショナルサービス事業及び企業のIT人材不足を解消するプラットフォーム事業を展開してまいりました。幅広い業種・業界で営業活動を展開し、積極的に新規顧客獲得を進めるとともに、既存顧客内での案件拡大にも取り組み、取引関係強化も進めてまいりました。サービス競争力向上に向けた取り組みも活発化させ、デジタルシフトの流れの中で、先進テーマにおける支援実績の蓄積も進みました。最も重要な経営資源である人財については、積極的な採用活動を行うとともに、既存社員のスキル向上を目的とした人財育成施策を推進し、サービス提供能力の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,408,041千円(前期比21.9%増)、営業利益184,243千円(前期比1,389.3%増)、経常利益174,619千円(前期比1,482.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益119,346千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失143,934千円)となりました。

セグメントごとの業績（売上高には内部売上高を含む。）は、次のとおりです。

（プロフェッショナルサービス事業）

プロフェッショナルサービス事業では、顧客のIT部門の環境が変化する中、戦略を実現するためのビジネスプロセスマネジメント能力を強みとする従来型のコンサルティング案件の獲得は、堅調に推移いたしました。また、データ分析やRPA導入等、デジタル活用サービス領域を中心に、働き方改革等の先進テーマに係る案件も増加しており、新たな領域でのサービスも順調に拡大しております。

この結果、プロフェッショナルサービス事業の売上高は2,260,258千円（前期比20.7%増）、セグメント利益（営業利益）は173,081千円（前期比62.0%増）となりました。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業では、IT業界に特化した、ビジネスマッチングと学びの場を提供するプラットフォームである「アサインナビ」の会員数が、法人・個人を合わせ5,400を超え（平成29年12月31日時点）、順調に成長を続けております。新たな事業展開に向けた取り組みや、安定的な事業基盤構築に伴う投資は継続的に発生しているものの、足下では黒字化を達成し、将来の更なる成長に向けて、新たなフェーズに入ってきております。

この結果、プラットフォーム事業の売上高は165,854千円（前期比54.4%増）、セグメント利益（営業利益）は11,162千円（前期は94,453千円の損失）となりました。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は、13,835千円となりました。その主なものは、自社利用のノートパソコン11,876千円であります。

（3）資金調達の状況

当社は、平成29年12月の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、公募増資及び自己株式の処分、並びにオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により、総額373,796千円の資金調達を行いました。

（4）対処すべき課題

当社グループは、既存の事業基盤及びサービス競争力を強化するとともに、中長期的な成長を牽引するための重点投資分野の確立と既存事業周辺領域での新規サービス開発を進めております。一方、既存の内部統制システムの運用を徹底し、重要なステークホルダーである「株主」「顧客」「社員」の更なる満足度向上を通

じて企業価値を最大化し、社会に貢献できる企業となることを目指すべく、以下の項目を重要な課題として認識し、対処してまいります。

① 顧客基盤の更なる拡大

当社グループのプロフェッショナルサービス事業においては、変革プロジェクトを積極的に立ち上げている幅広い業種の企業に対して、事業展開を計画しております。現状のビジネス規模を維持拡大していくために、足元では、既存のプロジェクトで確実に成果を出して顧客の信頼を獲得し、顧客内シェアを高めていくとともに、コンサルティング会社やシステムベンダーを中心としたパートナー企業との関係を強化するなど、顧客基盤の拡大に向けた営業活動を強化してまいります。

当社グループのプラットフォーム事業においては、「アサインナビ」が提供する「発注」「受注」「学び」の基本機能を強化するとともに、積極的な営業活動を継続し、収益の基盤となる会員数の拡大を目指します。

② サービス競争力の向上

当社グループのプロフェッショナルサービス事業においては、サービスラインに準拠した組織体制作りを行っております。各サービスリーダーを中心に、サービス強化の方向性について検討するとともに、各サービスの競争力向上に向けた施策に取り組み、多様化する顧客ニーズに対応してまいります。

当社グループのプラットフォーム事業においては、「アサインナビ」の会員数増加によるマッチングの最適化やM&A仲介等の周辺機能強化等を通じてサイトの一層の活性化を促し、IT分野に関する企業、人材、商品、サービスにかかる商談や情報が活発に流通する、IT業界におけるコラボレーションプラットフォームとして、競争力のある事業基盤を構築するとともに、プロフェッショナルサービス事業とのシナジー拡大を目指します。

③ プロジェクトマネジメント能力及び品質管理体制の強化

当社グループのプロフェッショナルサービス事業において、個々の変革プロジェクトを適切に運営し、効果を創出していくためには、組織全体としてのプロジェクトマネジメント能力の強化が必要と認識しております。プロジェクトの全ての局面(計画・設計から導入・定着まで)におけるマネジメント技法の更なる洗練及び標準化を推進するとともに、プロジェクトレビューの充実などを通じ、プロジェクト遂行上発生する課題に対して予防的に対応し、常に一定水準以上の品質を維持管理できる体制構築を進めてまいります。

④ 外部協力会社とのパートナーシップ強化

当社グループでは、全てのプロジェクトについて社内人員のみで対応するのではなく、プロジェクトの内容や局面に応じて、専門性やコスト面も考慮して選定した適切な外部協力会社にプロジェクトへ参画していただいております。プロジェクト成功のためには、単に、スキル要件を満たしているということに

加え、継続的取引先として、業務を委託する上での信頼感がある外部協力会社から、タイムリーにリソースの提供を受けることが不可欠であり、これを可能にすべく、適切なプロセスを経て選定された外注先とのパートナーシップ強化に取り組んでまいります。

⑤ 新規事業における収益拡大

当社グループは、プロフェッショナルサービス事業において、顧客サイドに立つ会社として、企業変革の推進及び定着を顧客サイドで支援するスタイルを確立するとともに、プラットフォーム事業において、IT業界における人材、案件、製品等の情報をデータベース化することによりプロフェッショナルサービス事業との相乗効果を生み出し、事業基盤の構築に努めております。一方、長期的な成長を続けるためには、プロフェッショナルサービス事業やプラットフォーム事業から派生した周辺領域で新規事業を育成し、その結果、プロフェッショナルサービス事業及びプラットフォーム事業の更なる活性化及び収益拡大につなげていく、という循環を確立することが重要であると考えております。

⑥ 優秀な人財の確保及び育成

当社グループでは、積極的に事業規模及び事業領域を拡大していく上で、人財が最も重要な経営資源と考えております。当社グループが展開するサービスでは、プロジェクトに参画し顧客に対し適切なサービスを提供し、顧客ニーズに応じて様々な提案型営業やコンサルティングができる、質の高い人財が必要であり、社内における教育基盤(人財育成プラン)や人事評価制度を整備し、研修やプロジェクトの現場を通じた、優秀な人財を育成し、定着化させていく仕組み作りを進めてまいります。

⑦ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、今後の更なる事業拡大に向けて、会社規模に応じた適切な内部管理体制の整備を進めるとともに、運用面の徹底を推進し、実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤を構築・運用してまいります。また、社外のステークホルダーとも緊密な関係を維持し、会社運営の透明性を高めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成26年12月期)	第14期 (平成27年12月期)	第15期 (平成28年12月期)	第16期 (平成29年12月期)
売 上 高 (千円)	—	1,897,212	1,976,205	2,408,041
経 常 利 益 (千円)	—	101,164	11,031	174,619
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)	—	62,910	△143,934	119,346
1株当たり当期純損益 (円)	—	19.58	△44.91	38.56
総 資 産 (千円)	—	1,252,301	935,557	1,706,599
純 資 産 (千円)	—	768,519	511,475	1,049,410

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 当社は、第16期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第14期及び第15期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。また、第13期については、連結財務諸表を作成していないため記載を省略しております。
4. 当社は、平成28年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 (平成26年12月期)	第14期 (平成27年12月期)	第15期 (平成28年12月期)	第16期 (平成29年12月期)
売 上 高 (千円)	1,474,524	1,866,790	1,873,529	2,260,258
経 常 利 益 (千円)	138,889	248,682	118,006	185,840
当 期 純 損 益 (千円)	81,185	18,818	△144,298	130,747
1株当たり当期純損益 (円)	28.34	5.86	△45.02	42.25
総 資 産 (千円)	1,107,361	1,222,505	874,623	1,650,096
純 資 産 (千円)	745,573	764,392	507,293	1,056,886

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 当社は、第16期より会計監査人を設置しております。従いまして、第13期の数値につきましては、会社法第436条第2項第1号に規定する会計監査人の監査を受けていない計算書類に基づくものであり、第14期及び第15期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しており、会社法第436条第2項第1号に規定する会計監査人の監査を受けておりません。
4. 当社は、平成28年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損益を算定しております。

(6) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、事業内容は「プロフェッショナルサービス事業」及び「プラットフォーム事業」の2つであります。各事業の特徴は以下のとおりです。

<プロフェッショナルサービス事業>

「企業は継続的な変革によってのみ発展を永続できる」との認識から、戦略やビジネスモデル構築や事業活動の基幹となるビジネスプロセスの可視化、プロセス改善のための事業モデル変革・IT導入支援、プロセス変革定着化に必要な組織・人材開発支援からビジネスプロセス実行支援までワンストップで提供し、幅広い業種の企業変革をお客様の現場に入り込み推進しております。

「プロフェッショナルサービス事業」にて提供しているサービスを分類すると、「ビジネスプロセスマネジメント」、「コンサルティング」、「デジタル活用サービス」の3つに区分されます。顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスで提供する支援内容を組み合わせてワンストップで提供しております。

■ ビジネスプロセスマネジメント

顧客の事業構造をビジネスプロセスとして可視化し、プロセス改善に必要な手法を立案、改善の実行支援及びビジネスプロセスの定常的な管理に必要な組織・人材を育成する一連の取り組みを支援しており、これにより当社グループは顧客との間で長期的な関係を構築し、安定的な案件機会の獲得や長期支援を通じた顧客の変革サイクルをグリップするとともに、コンサルティングやデジタル活用サービスへのサービス展開が可能となっています。

■ コンサルティング

顧客の経営から事業の最前線まで、変革を実行するための現場に入り込み、成長戦略構築や事業開発、業務改革や組織改革を支援します。顧客サイドの立ち位置で、企画・構想フェーズからIT基盤構築や新業務導入後の運用支援、及び顧客企業に必要な人材育成までを支援しております。

■ デジタル活用サービス

経営のデジタルトランスフォーメーションを実現するために必要となる、顧客の業務に合わせたリサーチ及びテクノロジー活用手法の策定、IoTやマーケティングデータ等の分析によるバリューチェーンの改善、AI・RPA等の業務ロボット導入による効率化・自動化等、顧客の業務に適した新たな手段を提供しております。

<プラットフォーム事業>

「課題を抱える顧客企業と解決手段を持つテクノロジー企業が出会えていない」、「顧客企業の旺盛なIT投資に応えるIT人材の不足」、「自社のIT人材を十分に活用するプロジェクト機会がない」といった課題を解決することを目的として、事業を展開しております。

株式会社アサインナビが運営する日本最大級のITビジネスプラットフォーム「アサインナビ」では、IT人材とITプロジェクトに取り組む顧客企業が直接つながるプロフェッショナルクラウドソーシングの場を提供することで、IT業界の多重下請け構造の改善及び高単価案件の提供を実現しています。また、プラットフォーム最大の価値であるIT企業・人材・案件の「情報」を活用し、IT企業を対象としたM&Aの支援サービスや、各種セミナーや研修の企画・提供も行ってまいります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アサインナビ	30,000千円	100%	ITプラットフォーム運営
LTS ASIA CO., LIMITED	500,000HKD	100%	ビジネスコンサルティング

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 企業集団の主要拠点等

当社 本社：東京都新宿区

子会社 株式会社アサインナビ：東京都新宿区

LTS ASIA CO., LIMITED：中華人民共和国香港特別行政区

(9) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロフェッショナルサービス事業	146名	27名増
プラットフォーム事業	6名	1名増
合計	152名	28名増

(注) 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び当社グループ外への出向者は含まれておりません。当連結会計年度末における契約社員の人数は、30名です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
149名	30名増	32.9歳	4年4ヶ月

(注) 使用人数には、契約社員や派遣社員等及び他社への出向者は含まれておりません。当事業年度末における契約社員の人数は、25名です。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	62,671千円
株式会社商工組合中央金庫	1,980千円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,778,500株
- (3) 株主数 2,781名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
樺 島 弘 明	606,000	16.0
株 式 会 社 ク レ ス コ	514,000	13.6
李 成 一	316,000	8.4
塚 原 厚	265,000	7.0
金 藤 正 樹	260,000	6.9
グローバル・ブレイン5号投資事業有限責任組合	172,500	4.6
株 式 会 社 S B I 証 券	152,200	4.0
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	84,900	2.2
エル・ティー・エス従業員持株会	65,700	1.7
りらいあコミュニケーションズ株式会社	62,000	1.6

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年12月の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴い、公募による新株式の発行（292,000株）及び自己株式の処分（208,000株）、並びにオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資による新株式の発行（97,500株）を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	行使価額	保有人数	権利行使期間
① (注1)	149個	普通株式 149,000株	250円	当社取締役3名	平成27年12月25日から 平成35年12月24日まで
② (注2)	100個	普通株式 100,000株	540円	当社取締役1名	平成28年12月25日から 平成36年12月24日まで
③ (注3)	287個	普通株式 287,000株	540円	当社取締役4名	平成28年12月25日から 平成36年12月24日まで

- (注) 1. 平成25年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第9回新株予約権であります。
2. 平成26年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第11回新株予約権であります。
3. 平成26年12月24日開催の臨時株主総会決議に基づく第12回新株予約権であります。
4. 当社役員に、社外役員である取締役はおりません。
5. 平成28年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を実施したことに伴い、上記の各内容について、必要な調整を行っております。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	樺 島 弘 明	経営企画室担当
取締役副社長COO	李 成 一	ビジネスコンサルティング本部担当 Business Development & Insights部担当 ITSM Outsourcung部担当 情報システム部担当 組織人財開発部担当 マーケティング部担当
取締役	吉 田 悦 章	株式会社アサインナビ代表取締役社長
取締役CFO	高 麗 貴 志	経営管理部担当
常勤監査役	小 寺 久 隆	小寺公認会計士事務所 代表 税理士法人東京税経中央事務所 代表
監査役	栗 田 敏 夫	合同会社A2Mコンサルティング 代表
監査役	高 橋 直 樹	

- (注) 1. 監査役小寺久隆氏、栗田敏夫氏及び高橋直樹氏は、社外監査役であります。
 2. 小寺久隆氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、監査役小寺久隆、栗田敏夫、高橋直樹の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	4名	69,060千円	うち社外 1名 1千円
監査役	3名	9,240千円	うち社外 3名 9,240千円
合 計	7名	78,300千円	

- (注) 1. 平成17年5月27日開催の第3期定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役分が年額30,000千円以内であります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 支給人員の合計は、実支給人数であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

監査役小寺久隆は、小寺公認会計士事務所の代表及び税理士法人東京税経中央事務所の代表を兼務しております。なお、当社と小寺公認会計士事務所及び税理士法人東京税経中央事務所との間に特別の関係はありません。

監査役栗田敏夫は、合同会社A2Mコンサルティングの代表を兼務しております。なお、当社と合同会社A2Mコンサルティングとの間に特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
常勤監査役	小 寺 久 隆	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会17回全てに出席し、主に、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関し意見を述べるなど、必要に応じて、当社の経営上有用な助言及び提言を行っております。
監 査 役	栗 田 敏 夫	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、また、監査役会17回のうち16回に出席し、主に、大手商社におけるCIO（最高情報責任者）としての経験及び企業経営全般についての経験に基づいた意見を述べるなど、必要に応じて、当社の経営上有用な助言及び提言を行っております。
監 査 役	高 橋 直 樹	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会17回全てに出席し、主に、長年の企業法務経験に基づく専門的見地から、必要に応じて、当社の経営上有用な助言及び提言を行っております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

現在、当社では、当社事業に精通した少人数の取締役による効率的な経営システムと3名の社外監査役による経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。当社においても、社外取締役を選任することが、取締役会での多角的な議論において一定の利点があり、有益となりうることは十分認識しております。社外取締役の選定に際しては、社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うため、当社の事業領域に対する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えておりますが、現状では、社外取締役としてこれらの要件を満たす適任の候補

者を見出せておりません。

以上のことから、当社が社外取締役を求める要件を満たす適任者を見出せていない現時点においては、拙速に社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、社外取締役を置くことは相当でないと考えております。

ただし、今後、当社が求める要件を満たす適任者を社外取締役とすることができれば、更なるコーポレート・ガバナンス機能の強化につながるものと考えており、企業経営全般に深い知見があり、当社が求める要件を満たす適任者の確保に向けて、引き続き検討してまいります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要（内部統制システムに関する基本方針）

当社では、透明性及び公正性の高い経営体制を実現すべく、内部統制担当取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制の運用強化を実践しております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会で決議した内容は、以下の通りとなっております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、定例取締役会を原則として毎月開催し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。
 - (2) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視する。
 - (3) 監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監視するとともに、コンプライアンス上の問題点等について意見交換を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報（文書その他の関連資料及び電磁的媒体に記録されたものを含む）については、法令及び文書管理規程等に従って作成及び保存し、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
 - (2) 情報資産の管理については、情報セキュリティ委員会を中心に、情報セキュリティマネジメントシステムの整備を推進するとともに、個人情報保護方針を定めて対応する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 増大する情報リスクに対応するため、情報セキュリティ方針を策定し、情報セキュリティ全般について、情報セキュリティ委員会が監視・管理する。
 - (2) 法務関連のリスクについて、法務担当部門において契約書の事前審査を行い、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
 - (3) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に付議する。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 内部監査担当部門において、内部監査規程に基づき、各部門における各業務プロセスについて内部監査を実施し、不正の発見・防止と業務プロセスの改善指導を行う。
 - (2) 社内の内部通報制度としてスピークアップ制度を導入し、使用人等は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、または生じようとしている事実

を知った時は、当窓口に通報することができる。会社は、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開示することを禁止されており、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

- (3) 個人情報管理規程に基づき、個人情報の適正な保護に努める。
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 毎月の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項に対して、迅速に対応する。
 - (2) 取締役及び各部門長を中心とする経営会議を原則として週1回開催し、業務の詳細な事項について協議するとともに、迅速な意思決定と柔軟な組織対応が可能な体制を構築する。
 - (3) 職務分掌規程、職務権限規程等の規程を整備し、決裁権限を明確化することにより、経営活動における意思決定と実行の効率性を確保するとともに、責任の明確化を図る。
6. 会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 経営会議に子会社役員も出席し、各社の事業の状況、コンプライアンスに関する事項、リスク情報等を共有し、意見交換を行う。
 - (2) 監査役及び内部監査担当者がグループ各社に対する監査を実施し、適宜改善指導等を行う。
7. 監査役が職務を補助すべき使用人及びその独立性に関する事項
 - (1) 監査役から、監査役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合、監査役が職務を補助する者を、当社の使用人から任命するものとする。
 - (2) 監査役が職務を補助する使用人の独立性確保のため、その任命・異動等人事に係る事項は、監査役の事前同意を得る。
 - (3) 当該使用人が監査業務を補助するに当たり監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役及び上長の指揮・命令を受けない。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - (2) 取締役は、法定事項のみならず、取締役会及び経営会議において職務執行状況の報告を行い、監査役に対しても情報共有を行う。
 - (3) 監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するほか、監査役監査において、文書閲覧やヒアリングを行い、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

- (4) 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響与える重要な事項がある場合、監査役に速やかに報告する。監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (5) 監査役は、監査法人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に意見交換を行い、監査法人との相互連携を図る。

当事業年度における、当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当事業年度において、取締役会は17回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。その他の主な会議として、監査役会は17回、経営会議は23回、それぞれ開催いたしました。

諸規程の遵守状況や業務プロセスの運用状況については、内部監査担当者が、内部監査計画に基づき、内部統制の有効性及び業務全般にわたる業務監査を実施しております。監査結果は常勤監査役と共有し、内部監査報告書として代表取締役に報告を行っております。

リスク管理については、経営企画室にてリスクの洗い出しや定期的な見直しを行い、経営会議で各リスク項目について共有した上で、各責任部門が当該リスクの予防策・軽減策を講じるとともに、発生したリスク及びその対応状況については、社内で適切に共有されております。また、内部通報制度として、スピークアップ制度と目安箱の運用を行っており、各種リスクの早期発見に努めております。

子会社については、当社監査役が、子会社の取締役及び監査役へのヒアリングを通じて、運用状況の監査を行っております。

監査役監査については、常勤監査役を中心に、取締役会のほか、経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行を行う取締役が経営に重大な影響を及ぼすリスクについて適切に対応しているか、適時に確認を行い、その検証結果は、監査役会において情報共有されております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,622,780	流 動 負 債	605,513
現金及び預金	1,147,757	支払手形及び買掛金	173,426
電子記録債権	47,956	1年内償還予定の社債	17,976
受取手形及び売掛金	331,360	1年内返済予定の長期借入金	10,000
仕掛品	37,423	未払金	208,898
繰延税金資産	32,505	未払法人税等	62,322
その他	25,777	賞与引当金	54,103
固 定 資 産	83,818	その他	78,786
有形固定資産	27,593	固 定 負 債	51,675
建物附属設備	13,055	社債	5,000
工具器具備品	14,537	長期借入金	46,675
無形固定資産	15,696	負 債 合 計	657,188
ソフトウェア	15,696	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	40,529	株 主 資 本	1,048,958
敷金及び保証金	28,666	資本金	440,710
繰延税金資産	11,853	資本剰余金	371,035
その他	10	利益剰余金	237,212
		その他の包括利益累計額	452
		為替換算調整勘定	452
		純 資 産 合 計	1,049,410
資 産 合 計	1,706,599	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,706,599

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,408,041
売 上 原 価		1,398,368
売 上 総 利 益		1,009,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		825,429
営 業 利 益		184,243
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
為 替 差 益	185	
そ の 他	430	626
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,057	
株 式 公 開 費 用	8,155	
そ の 他	37	10,250
経 常 利 益		174,619
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		174,619
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	66,413	
法 人 税 等 調 整 額	△11,140	55,272
当 期 純 利 益		119,346
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		119,346

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年1月1日	296,350	221,350	117,865	△124,800	510,765
事業年度中の変動額					
新株の発行	144,360	144,360	—	—	288,721
親会社株主に 帰属する当期純利益	—	—	119,346	—	119,346
自己株式の処分	—	5,324	—	124,800	130,124
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	144,360	149,685	119,346	124,800	538,192
平成29年12月31日	440,710	371,035	237,212	—	1,048,958

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成29年1月1日	709	709	511,475
事業年度中の変動額			
新株の発行			288,721
親会社株主に 帰属する当期純利益			119,346
自己株式の処分			130,124
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△257	△257	△257
事業年度中の変動額合計	△257	△257	537,934
平成29年12月31日	452	452	1,049,410

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,549,517	流 動 負 債	541,534
現金及び預金	1,102,804	営業未払金	137,921
電子記録債権	47,956	1年内償還予定の社債	10,000
売掛金	293,842	1年内返済予定の長期借入金	17,976
仕掛品	37,423	未払金	203,488
前払費用	15,876	未払費用	20,539
立替金	14,199	未払法人税等	62,142
繰延税金資産	32,505	未払消費税等	31,537
その他	4,909	賞与引当金	52,658
固 定 資 産	100,578	その他	5,270
有 形 固 定 資 産	27,593	固 定 負 債	51,675
建物附属設備	13,055	社債	5,000
工具器具備品	14,537	長期借入金	46,675
無 形 固 定 資 産	15,696	負 債 合 計	593,209
ソフトウェア	15,696	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	57,289	株 主 資 本	1,056,886
関係会社株式	6,760	資本金	440,710
長期貸付金	300,000	資本剰余金	371,035
敷金保証金	28,666	資本準備金	365,710
繰延税金資産	11,853	その他資本剰余金	5,324
貸倒引当金	△290,000	利 益 剰 余 金	245,140
その他	10	その他利益剰余金	245,140
		繰越利益剰余金	245,140
		純 資 産 合 計	1,056,886
資 産 合 計	1,650,096	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,650,096

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,260,258
売 上 原 価		1,415,839
売 上 総 利 益		844,418
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		691,817
営 業 利 益		152,601
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,510	
業 務 受 託 料	38,600	
そ の 他	422	43,533
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,837	
社 債 利 息	220	
株 式 公 開 費 用	8,155	
そ の 他	81	10,294
経 常 利 益		185,840
税 引 前 当 期 純 利 益		185,840
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	66,233	
法 人 税 等 調 整 額	△11,140	55,092
当 期 純 利 益		130,747

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成29年1月1日残高	296,350	221,350	—	221,350
事業年度中の変動額				
新株発行	144,360	144,360	—	144,360
自己株式の処分	—	—	5,324	5,324
当期純利益	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	144,360	144,360	5,324	149,685
平成29年12月31日残高	440,710	365,710	5,324	371,035

	株 主 資 本				純資産 合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
	繰越利益剰余金				
平成29年1月1日残高	114,393	114,393	△124,800	507,293	507,293
事業年度中の変動額					
新株発行	—	—	—	288,721	288,721
自己株式の処分	—	—	124,800	130,124	130,124
当期純利益	130,747	130,747	—	130,747	130,747
事業年度中の変動額合計	130,747	130,747	124,800	549,593	549,593
平成29年12月31日残高	245,140	245,140	—	1,056,886	1,056,886

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 2月15日

株式会社エル・ティー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 (印)
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し、適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

株式会社エル・ティー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野 浩一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷右近 隆也	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エル・ティー・エスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し、適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月20日

株式会社エル・ティー・エス 監査役会

常勤監査役（社外） 小 寺 久 隆 ⑩

監査役（社外） 粟 田 敏 夫 ⑩

監査役（社外） 高 橋 直 樹 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 監査役 1 名選任の件

監査役小寺久隆氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、武村文雄氏は、小寺久隆氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
たけむら ふみお 武村文雄 (昭和24年1月1日生)	昭和48年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成14年1月 同社 理事 平成16年4月 同社 執行役員 グローバル・ビジネス・サービス インダストリアル担当 平成18年5月 同社 執行役員 グローバル・ビジネス・サービス アプリケーション・サービス担当 平成19年1月 日本アイ・ビー・エム・サービス株式会社 専務取締役 平成20年4月 株式会社JALインフォテック 代表取締役社長 平成23年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 顧問 平成26年9月 東京都市大学 知識工学部 非常勤講師 (現任)	一株
	(社外監査役候補者とした理由) 武村文雄氏は、大手IT企業における職務経験が長く、システム開発・運用業務全般に対する専門的な知見を有するとともに、関連会社において社長を務めるなど、企業経営者としての経験と経営全般に対する幅広い見識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待する監査役として適任であると判断し、新たに社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 武村文雄氏は社外監査役候補者であります。
 3. 武村文雄氏が社外監査役に選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する契約を締結する予定であります。
 4. 武村文雄氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー 5階

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター ルーム I

TEL 03-3362-4792



交通のご案内

丸ノ内線 西新宿駅 1番出口 徒歩3分

JR線 新宿駅 西口 徒歩20分

●お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(証券コード 6560)

平成30年3月12日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目8番6号

株式会社エル・ティー・エス

代表取締役 権 島 弘 明

「第16期定時株主総会招集ご通知」に添付の連結計算書類 及び計算書類の訂正に関して

平成30年3月12日付で株主の皆様へご送付いたしました、当社「第16期定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますと共に、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 訂正箇所
連結計算書類及び計算書類（19ページから22ページまで）
2. 訂正の内容（訂正箇所には下線____を付しております。）

【訂正前】

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,622,780	流 動 負 債	605,513
現金及び預金	1,147,757	支払手形及び買掛金	173,426
電子記録債権	47,956	1年内償還予定の社債	17,976
受取手形及び売掛金	331,360	1年内返済予定の長期借入金	10,000
仕掛品	37,423	未払金	208,898
繰延税金資産	32,505	未払法人税等	62,322
その他	25,777	賞与引当金	54,103
固 定 資 産	83,818	その他	78,786
有形固定資産	27,593	固 定 負 債	51,675
建物附属設備	13,055	社債	5,000
工具器具備品	14,537	長期借入金	46,675
無形固定資産	15,696	負 債 合 計	657,188
ソフトウェア	15,696	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	40,529	株 主 資 本	1,048,958
敷金及び保証金	28,666	資本金	440,710
繰延税金資産	11,853	資本剰余金	371,035
その他	10	利益剰余金	237,212
		その他の包括利益累計額	452
		為替換算調整勘定	452
		純 資 産 合 計	1,049,410
資 産 合 計	1,706,599	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,706,599

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,622,780	流 動 負 債	605,513
現金及び預金	1,147,757	支払手形及び買掛金	173,426
電子記録債権	47,956	1年内償還予定の社債	10,000
受取手形及び売掛金	331,360	1年内返済予定の長期借入金	17,976
仕掛品	37,423	未払金	208,898
繰延税金資産	32,505	未払法人税等	62,322
その他	25,777	賞与引当金	54,103
固 定 資 産	83,818	その他	78,786
有 形 固 定 資 産	27,593	固 定 負 債	51,675
建物附属設備	13,055	社債	5,000
工具器具備品	14,537	長期借入金	46,675
無 形 固 定 資 産	15,696	負 債 合 計	657,188
ソフトウェア	15,696	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	40,529	株 主 資 本	1,048,958
敷金及び保証金	28,666	資本金	440,710
繰延税金資産	11,853	資本剰余金	371,035
その他	10	利益剰余金	237,212
		その他の包括利益累計額	452
		為替換算調整勘定	452
		純 資 産 合 計	1,049,410
資 産 合 計	1,706,599	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,706,599

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正前】

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,408,041
売 上 原 価		1,398,368
売 上 総 利 益		1,009,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		825,429
営 業 利 益		184,243
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
為 替 差 益	185	
そ の 他	430	626
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,057	
株 式 公 開 費 用	8,155	
そ の 他	37	10,250
経 常 利 益		174,619
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		174,619
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	66,413	
法 人 税 等 調 整 額	△11,140	55,272
当 期 純 利 益		119,346
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		119,346

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

連結損益計算書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,408,041
売 上 原 価		1,398,368
売 上 総 利 益		1,009,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		825,429
営 業 利 益		184,243
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
為 替 差 益	185	
そ の 他	430	626
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,057	
株 式 公 開 費 用	8,155	
そ の 他	37	10,250
経 常 利 益		174,619
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		174,619
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	66,413	
法 人 税 等 調 整 額	△11,140	55,272
当 期 純 利 益		119,346
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		119,346

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正前】

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年1月1日	296,350	221,350	117,865	△124,800	510,765
事業年度中の変動額					
新株の発行	144,360	144,360	—	—	288,721
親会社株主に 帰属する当期純利益	—	—	119,346	—	119,346
自己株式の処分	—	5,324	—	124,800	130,124
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	144,360	149,685	119,346	124,800	538,192
平成29年12月31日	440,710	371,035	237,212	—	1,048,958

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成29年1月1日	709	709	511,475
事業年度中の変動額			
新株の発行			288,721
親会社株主に 帰属する当期純利益			119,346
自己株式の処分			130,124
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△257	△257	△257
事業年度中の変動額合計	△257	△257	537,934
平成29年12月31日	452	452	1,049,410

【訂正後】

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年1月1日残高	296,350	221,350	117,865	△124,800	510,765
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	144,360	144,360	—	—	288,721
親会社株主に 帰属する当期純利益	—	—	119,346	—	119,346
自己株式の処分	—	5,324	—	124,800	130,124
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	144,360	149,685	119,346	124,800	538,192
平成29年12月31日残高	440,710	371,035	237,212	—	1,048,958

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成29年1月1日残高	709	709	511,475
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	—	—	288,721
親会社株主に 帰属する当期純利益	—	—	119,346
自己株式の処分	—	—	130,124
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△257	△257	△257
連結会計年度中の変動額合計	△257	△257	537,934
平成29年12月31日残高	452	452	1,049,410

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正前】

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,549,517	流動負債	541,534
現金及び預金	1,102,804	営業未払金	137,921
電子記録債権	47,956	1年内償還予定の社債	10,000
売掛金	293,842	1年内返済予定の長期借入金	17,976
仕掛品	37,423	未払金	203,488
前払費用	15,876	未払費用	20,539
立替金	14,199	未払法人税等	62,142
繰延税金資産	32,505	未払消費税等	31,537
その他	4,909	賞与引当金	52,658
固定資産	100,578	その他	5,270
有形固定資産	27,593	固定負債	51,675
建物附属設備	13,055	社債	5,000
工具器具備品	14,537	長期借入金	46,675
無形固定資産	15,696	負債合計	593,209
ソフトウェア	15,696	純資産の部	
投資その他の資産	57,289	株主資本	1,056,886
関係会社株式	6,760	資本金	440,710
長期貸付金	300,000	資本剰余金	371,035
敷金保証金	28,666	資本準備金	365,710
繰延税金資産	11,853	その他資本剰余金	5,324
貸倒引当金	△290,000	利益剰余金	245,140
その他	10	その他利益剰余金	245,140
		繰越利益剰余金	245,140
		純資産合計	1,056,886
資産合計	1,650,096	負債及び純資産合計	1,650,096

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【訂正後】

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,549,517	流動負債	541,534
現金及び預金	1,102,804	買掛金	137,921
電子記録債権	47,956	1年内償還予定の社債	10,000
売掛金	293,842	1年内返済予定の長期借入金	17,976
仕掛品	37,423	未払金	203,488
前払費用	15,876	未払費用	20,539
立替金	14,199	未払法人税等	62,142
繰延税金資産	32,505	未払消費税等	31,537
その他	4,909	賞与引当金	52,658
固定資産	100,578	その他	5,270
有形固定資産	27,593	固定負債	51,675
建物附属設備	13,055	社債	5,000
工具器具備品	14,537	長期借入金	46,675
無形固定資産	15,696	負債合計	593,209
ソフトウェア	15,696	純資産の部	
投資その他の資産	57,289	株主資本	1,056,886
関係会社株式	6,760	資本金	440,710
長期貸付金	300,000	資本剰余金	371,035
敷金及び保証金	28,666	資本準備金	365,710
繰延税金資産	11,853	その他資本剰余金	5,324
貸倒引当金	△290,000	利益剰余金	245,140
その他	10	その他利益剰余金	245,140
		繰越利益剰余金	245,140
		純資産合計	1,056,886
資産合計	1,650,096	負債及び純資産合計	1,650,096

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

以上